

鶴賀電機株式会社行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月20日～平成32年9月20日までの 1年半間

2. 内容

目標1：平成30年9月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成30年4月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成30年7月～ 幹部会議で各部署毎に実施に向けた問題点を検討開始
- 平成30年9月～ ノー残業デーの実施
社内ポータルサイトにて社員への周知

目標2：平成31年9月までに、介護休業制度の介護休暇や短時間労働が取得できるような環境への取組み。

<対策>

- 平成30年6月～ 社員の家族の介護状況把握。
- 平成30年12月～ 幹部会議で各部署毎に介護休暇や短時間労働等を必要とする社員に対する問題点の検討。
- 平成31年4月～ 職場環境の整備も含めた諸制度取得に向けた管理職研修等の実施
- 平成31年9月～ 具体的な家族介護の為にフレックスタイムや始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ及び所定外労働の免除や介護サービス利用の補助金制度等への取組の開始。